

**復興ニュース**では… 広報あさくらの発行にあわせて、復旧・復興に向けた市の取り組み状況とその進捗状況などを随時お知らせしていきます。

## ☑ 出水期前の関係機関合同点検を行いました

### 防災ヘリコプターによる合同点検 4/26

4月26日、市、福岡県、国土交通省の3機関で防災ヘリコプターを活用した合同点検を行いました。

林市長をはじめとする市職員、朝倉県土整備事務所長、筑後川河川事務所長らが被災箇所や災害復旧工事の進捗状況を上空から確認し、関係機関で情報を共有しました。



▲ ヘリコプターから状況を確認する林市長（奥）

### 流木危険箇所の合同点検 5/10

5月10日、市、福岡県、国土交通省、林野庁、自衛隊、警察、消防の7機関約50人合同で流木危険箇所の現地協議を行いました。

確認したのは、流木危険箇所のうち特に緊急的に対策を検討する必要がある松末本村、小河内、石詰、中村、獺の口、宮園で重機が入れないなどで上流に土砂・流木が残っている箇所です。

関係機関で一斉に現地を確認することで、危険性を再認識し、情報を共有することができました。各機関での迅速な対策検討につなげていきます。



▲ 松末本村での流木危険箇所の様子

☎ 市総合政策課（☎ 28-7593）

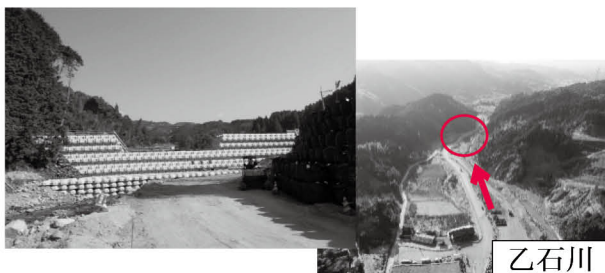
## 国土交通省から きょうじん 土砂止め工・強靱ワイヤネットが完成

赤谷川支川本村川、汐井谷川、乙石川で、土石流による土砂や流木を捕捉するための「土砂止め工、強靱ワイヤネット」が、平成30年3月に完成しました。これにより、赤谷川への土砂や流木の流入を抑制し、人家や県道八女香春線の被害軽減を図ります。

今後も、出水期に備えるため応急対策を引き続き実施していきますが、住民の皆さんは、早期の避難など適切な対応をお願いします。

☎ 筑後川河川事務所九州北部豪雨復興出張所（☎ 63-3100）

#### 【土砂止め工】



#### 【強靱ワイヤネット】



## ✓ 地区別復興まちづくり協議会を設置します

市民に寄り添い、市民と一丸となって復興まちづくりに取り組むため、市民との継続的な協議の場となる「地区別復興まちづくり協議会」を設置します。

第1回協議会は、出水期対策を主な議題とし、5月下旬以降、順次、開催していきます。

■設置地区…特に被害が大きかった8地区（松末、杷木、久喜宮、志波、朝倉、高木、三奈木、蜷城）

■開催時期…5月下旬以降、順次開催

☎ 市総合政策課 (☎ 28-7593)

## ✓ 被災家屋撤去申請受付期間を延長します

被災家屋撤去申請受付期間を、9月28日（金）まで延長します。10月以降の延長予定はありません。期間内に申請を受け付けた公費撤去家屋は、平成30年度末までに撤去する予定です。個人で撤去する自費撤去家屋は、家屋撤去後、必要書類を添えて期日までに申請してください。

### ■申請窓口

- ・朝倉支所被災者相談窓口（朝倉支所1階）
- ・杷木支所被災者相談窓口（杷木支所1階）
- ・市環境課家屋等災害対策係（朝倉支所3階）

※相談・申請ができるのは、いずれも平日9時～16時

※大規模半壊家屋を公費撤去申請する予定で、まだ申請書を提出していない人は、早めに提出してください。

☎ 朝倉支所被災者相談窓口 (☎ 52-1111)、杷木支所被災者相談窓口 (☎ 63-3077)、市環境課家屋等災害対策係 (☎ 52-1915)



福岡県 朝倉県土災害事業センターから

## 県管理道路の復旧対策状況

福岡県では、現在、工事着手に必要な用地買収を進めつつ、被災した道路の本復旧工事をしています。

なお、応急対策箇所は、より安全に通行できるよう舗装、ガードレール設置などの対策を行っており、さらに梅雨期への備えとして、法面崩壊箇所のブルーシート設置や側溝しゅんせつ、路肩の土砂撤去などの対策も行っています。

☎ 朝倉県土災害事業センター災害道路課 (☎ 41-2597)

### 【県道甘木吉井線（杷木志波）での施工のようす】

#### ・仮設安全柵設置状況

##### 工事前



##### 工事後



#### ・ブルーシート設置状況

##### 設置後



#### ・路肩清掃（土砂撤去）状況

##### 撤去後

